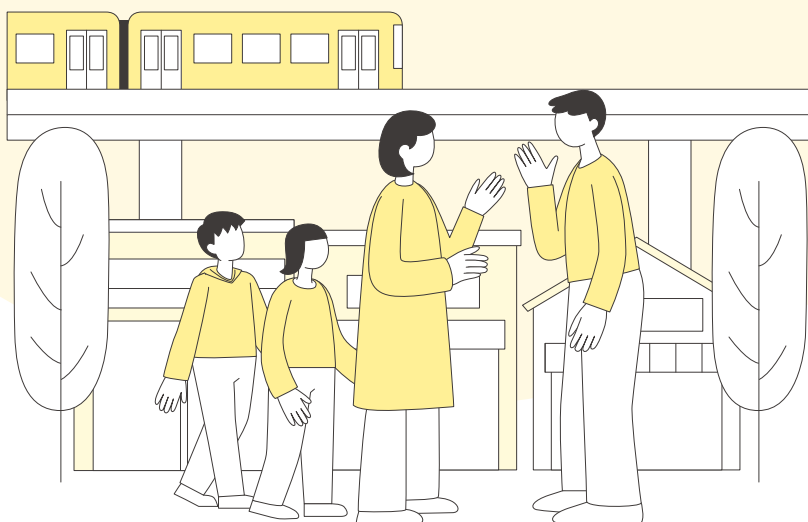


まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、
にぎわいのある快適なまち



- 施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり
- 施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備
- 施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備
- 施策7 暮らしやすい住環境の形成
- 施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策4 地域の魅力あふれる 多心型まちづくり

人々の往来、交流など、様々な活動の拠点となる駅と駅周辺を核として、地域ごとの商業・歴史・文化・自然環境等の特性を生かすとともに、地域全体の活性化と生活利便性の向上等を図り、暮らしやすく快適で、多様な地域の魅力や特色を生かしたまちづくりを推進します。

施策の現状と課題

- 区内最大の交通結節点であり、様々な都市機能が集積する荻窪駅周辺では、駅南北の連絡機能や地域の回遊性が不足しています。
- 駅前空間の質を高めるため、交通拠点としてだけでなく、文化・交流・商業等多様な機能と魅力がある複合的な拠点として駅周辺のまちづくりを推進する必要があります。また、住宅を中心とした良好な市街地を形成するため、各地域の特色を生かしたまちづくりを推進することが求められています。
- 誰にとっても、魅力的で居心地が良く、出かけたくなるまちづくりを推進するため、区民等による主体的なまちづくりの機運を醸成する必要があります。

計画最終年度の目標

- 荻窪駅周辺において、歴史・文化等の潜在能力を十分生かし、にぎわいと住環境が調和したまちづくりが進んでいます。
- 各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりが進み、誰にとっても居心地が良く、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちになっています。
- 区民等による主体的なまちづくり活動が活発に行われることにより、住宅都市としての魅力や価値が更に高まっています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 普段利用する駅周辺の満足度 区民意向調査	72.4% (4年度)	74.6%	76.0%
2 自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合 区民意向調査	78.6% (4年度)	80.6%	82.0%

施策を構成する実行計画事業

- 1 荻窪駅周辺都市再生事業の推進 **重点**
- 2 駅周辺まちづくりの推進 **重点**
- 3 地区計画等によるまちづくりの推進
- 4 まちづくり活動の支援

1 荻窪駅周辺都市再生事業の推進 重点

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、区民・事業者等と協力して都市再生事業を推進します。

さらに、令和6年（2024年）12月の荻外荘公園の開園に合わせた荻窪駅周辺の回遊性向上に向けて、荻窪の地域ロゴマークを使用した案内板・案内サインの整備を進めるとともに、MaaS^{※1}を活用した取組とも連携し、荻窪駅周辺のまちの特長や個性を生かしつつ、その魅力を更に高め、にぎわいと住環境が調和した「住み続けたい、訪れたいまち」を目指します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進 観光案内板 設計	荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進 観光案内板 整備 道案内サイン 整備 荻窪のまち歩き イベント 開催	荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進 観光案内板 整備	荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進 —	荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進 観光案内板 整備 道案内サイン 整備 荻窪のまち歩き イベント 開催
	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発
経費(百万円)	8	6	0	14	

※1 MaaS：Mobility as a Serviceの略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス

2 駅周辺まちづくりの推進 重点

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。

区民・事業者との連携や地域主体の取組の促進を図るとともに、多様な地域資源を生かしながら、ハード・ソフトの両面から取り組み、区民相互及び区民と区の対話を大切にしながら、駅周辺まちづくりを推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	阿佐ヶ谷駅等周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進
	西荻窪駅周辺 まちづくり まちづくり方針 検討	西荻窪駅周辺 まちづくり まちづくり方針 検討	西荻窪駅周辺 まちづくり まちづくり方針 検討	西荻窪駅周辺 まちづくり まちづくり方針 検討	西荻窪駅周辺 まちづくり まちづくり方針 検討
	富士見ヶ丘駅周辺 まちづくり まちづくり方針 策定	富士見ヶ丘駅周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	富士見ヶ丘駅周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	富士見ヶ丘駅周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	富士見ヶ丘駅周辺 まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進
	浜田山駅南口の整備 検討	浜田山駅南口の整備 検討	浜田山駅南口の整備 検討	浜田山駅南口の整備 検討	浜田山駅南口の整備 検討
経費(百万円)	8	3	10	21	

3 地区計画等によるまちづくりの推進

住環境の向上とより良い市街地形成を図るため、地域のまちづくり計画や、計画を実現するためのまちづくりのルールを定めた地区計画^{※1}等を活用し、その地域の特色を生かしたまちづくりを進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備
	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用
	—	下高井戸駅周辺地区 地区計画 検討	下高井戸駅周辺地区 地区計画 策定・周知	下高井戸駅周辺地区 地区計画 周知・運用	下高井戸駅周辺地区 地区計画 検討・策定・周知・ 運用
経費(百万円)	4	4	0	8	

※1 地区計画：地区の住民が利用する道路・公園や建築物に対する規制などを総合的な計画として定め、その地区の特性にふさわしい、より良いまちづくりを誘導する制度

4 まちづくり活動の支援

住宅都市としての価値を更に高め、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりを推進するため、活動費助成やまちづくりコンサルタントの派遣等を実施することにより、区民や地域団体による主体的なまちづくり活動を支援します。まちづくり活動への支援について広く区民に周知を図り、支援制度の活用を促進していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	まちづくり団体等活動助成	まちづくり団体等活動助成	まちづくり団体等活動助成	まちづくり団体等活動助成	まちづくり団体等活動助成
	まちづくり協議会活動助成	まちづくり協議会活動助成	まちづくり協議会活動助成	まちづくり協議会活動助成	まちづくり協議会活動助成
	まちづくりコンサルタント派遣	まちづくりコンサルタント派遣	まちづくりコンサルタント派遣	まちづくりコンサルタント派遣	まちづくりコンサルタント派遣
経費(百万円)		1	1	1	3

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策5 人々の暮らしを支える 都市基盤の整備

誰もが安心して快適に暮らし移動することができる都市環境を保全・形成するため、鉄道の連続立体交差化^{※1}や都市計画道路^{※2}の整備、区民に身近な生活道路の安全性・快適性の確保など、都市基盤の整備を着実に推進します。

施策の現状と課題

- 踏切による交通渋滞や事故、地域分断の解消を図るとともに、円滑な交通ネットワークを形成することが求められています。
- まちの安全性や利便性の向上を図るため、都市計画道路や区民に身近な生活道路の整備を着実に進めることが重要です。
- 区民の財産を守るとともに、道路等公共物の管理の適正化や大規模災害が発生した際の迅速な復旧・復興を図るため、都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報を整備する必要があります。
- まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、区、区民及び事業者の理解と協働により実現していくものです。このため、まちづくりに関する具体的な計画段階からその実現段階まで、区民の参画を基本とし、対話を大切にしたいまちづくりが求められています。

計画最終年度の目標

- 鉄道の連続立体交差化や各地域の実情や特性を踏まえた駅周辺道路・広場の整備が行われることにより、踏切による交通渋滞・事故や地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークの形成が進んでいます。
- 都市計画道路や生活道路の整備が着実に進むことによって、まちの防災性や安全性が高まり、移動しやすいまちになっています。
- 都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報が着実に整備され、都市基盤の整備や大規模災害への備えが進んでいます。
- 地域の特性や多様な地域住民の意見を踏まえ、区民相互及び区民と区の対話に基づくまちづくりが進んでいます。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合 区民意向調査	75.9% (4年度)	77.0%	80.0%
2 都市計画道路(区道)完成延長 区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長	7,022m (4年度)	7,022m	8,178m

施策を構成する実行計画事業

- 1 まちづくり施策の総合的推進
- 2 鉄道連続立体交差化の推進 **重点**
- 3 都市計画道路の整備 **重点**
- 4 生活道路等の整備
- 5 都市基盤情報の整備



※1 鉄道の連続立体交差化：市街地において道路と交差している鉄道を一定区間連続して高架化又は地下化することで新設交差道路との立体交差を一挙に実現する都市計画事業

※2 都市計画道路：都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

1 まちづくり施策の総合的推進

ゼロカーボンシティ^{※1}や区民主体のまちづくりの実現に向けた視点を示した「杉並区まちづくり基本方針」に基づき、地域の特性や多様な地域住民の意見を踏まえ、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりを推進します。

また、災害時の救援活動などを支える広域的な交通網の機能強化を図るため、中央道高井戸インターチェンジのオンランプ^{※2}について、事業者等の取組を支援します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	まちづくり基本方針に基づく取組の推進	まちづくり基本方針に基づく取組の推進	まちづくり基本方針に基づく取組の推進	まちづくり基本方針に基づく取組の推進	まちづくり基本方針に基づく取組の推進
	高井戸インターチェンジ開設に向けた取組支援	高井戸インターチェンジ開設に向けた取組支援	高井戸インターチェンジ開設に向けた取組支援	高井戸インターチェンジ開設に向けた取組支援	高井戸インターチェンジ開設に向けた取組支援
経費(百万円)		0	0	0	0

※1 ゼロカーボンシティ：2050年（令和32年）までに温室効果ガス排出量が実質ゼロとなるよう、取組を進めていくことを表明した地方公共団体

※2 中央道高井戸インターチェンジのオンランプ：中央道高井戸インターチェンジの下り線の入口

2 鉄道連続立体交差化の推進 重点

鉄道の連続立体交差化を東京都、関係区市、鉄道事業者と協力して推進するとともに、駅前広場や周辺道路整備に取り組み、踏切による交通渋滞や事故、地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークを実現します。

また、各駅周辺のまちづくり協議会や地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線まちづくりを、各地域の実情や特性を踏まえて推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	京王線 連続立体交差化事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進
	西武新宿線 連続立体交差化計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進
経費(百万円)		29	54	50	133

3 都市計画道路の整備 重点

「東京における都市計画道路の整備方針（事業化計画）」^{※1}に基づき、事業着手している西荻窪の補助第132号線（事業認可区間）及び高円寺の補助第221号線は、区民との合意形成を図りながら事業を進め、整備に合わせて無電柱化や歩道のバリアフリー化を行います。なお、生活拠点である駅につながる都市計画道路の整備は周辺のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、都が施行する補助133号線も含めて、（仮称）デザイン会議^{※2}を設け、地域ごとに区民との対話を重ね、今後の道路整備やまちづくりに生かしていきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	補助第132号線 物件調査・用地折衝	補助第132号線 物件調査・用地折衝	補助第132号線 物件調査・用地折衝	補助第132号線 物件調査・用地折衝	補助第132号線 物件調査・用地折衝
	補助第221号線 物件調査・用地折衝・設計	補助第221号線 物件調査・用地折衝・設計	補助第221号線 物件調査・用地折衝	補助第221号線 物件調査・用地折衝	補助第221号線 物件調査・用地折衝・設計
	対話集会の実施	（仮称）デザイン会議の開催	（仮称）デザイン会議の開催	（仮称）デザイン会議の開催	（仮称）デザイン会議の開催
	補助第132号線（西荻窪） 補助第221号線（高円寺） 補助第133号線（南阿佐ヶ谷）	補助第132号線（西荻窪） 補助第221号線（高円寺） 補助第133号線（南阿佐ヶ谷）	補助第132号線（西荻窪） 補助第221号線（高円寺） 補助第133号線（南阿佐ヶ谷）	補助第132号線（西荻窪） 補助第221号線（高円寺） 補助第133号線（南阿佐ヶ谷）	補助第132号線（西荻窪） 補助第221号線（高円寺） 補助第133号線（南阿佐ヶ谷）
経費(百万円)		59	35	35	129

※1 東京における都市計画道路の整備方針（事業化計画）：東京都と23区26市2町が、都市計画道路を計画的、効率的に整備するために概ね10年間で優先的に整備する路線を定めたもの

※2（仮称）デザイン会議：公共空間としての道路やまちについて区民との対話を重ね、議論していくための新たな対話の場

4 生活道路等の整備

防災性・安全性の向上を図るため、交通事故防止の観点から、道路拡幅の必要性が高い優先整備路線や、現状の道路幅員において早期に安全対策を実施する必要性が高い安全対策路線の整備を進めます。また、区内の生活道路を安全で良好な状態に保つため、道路の改良工事を実施するとともに、CO₂排出量の削減に寄与する舗装材の活用及び路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装等に取り組みます。

さらに、公共性がある私道の舗装費用等の助成や旧水路敷を活用した歩行空間の整備など、誰もが安全で快適に移動できる歩行者優先の道づくりを推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査 安全対策路線 整備
	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 改良工事等 48,000㎡ 遮熱性舗装等 500㎡	道路の路面改良 改良工事等 48,000㎡ 遮熱性舗装等 6,300㎡	道路の路面改良 改良工事等 48,000㎡ 遮熱性舗装等 1,100㎡	道路の路面改良 改良工事等 144,000㎡ 遮熱性舗装等 7,900㎡
	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 18,000㎡ 排水設備 1,200m
	水のみち整備 設計70m 整備80m	水のみち整備 整備157m	水のみち整備 整備152m	水のみち整備 整備162m	水のみち整備 整備471m
経費(百万円)	2,245	2,360	2,258	6,863	

5 都市基盤情報の整備

地籍調査^{※1}によって効率的に都市の基盤となる土地情報を整備し、道路等公共物管理の適正化や首都直下地震など大規模災害が発生した際の復旧・復興の迅速化を図るとともに、正確な土地境界の再現により区民の財産保全を目指します。

また、地理情報システム（GIS）^{※2}の運用・活用によって、業務の効率化を図るとともに、公開型GIS「すぎナビ」を活用し、区が保有する高精度な都市基盤情報のオープン化を推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	地籍調査 1.32km ²	地籍調査 1.71km ²	地籍調査 1.74km ²	地籍調査 1.64km ²	地籍調査 5.09km ²
	地理情報システム(GIS) 運用・活用 都市基盤情報のオープン化	地理情報システム(GIS) 運用・活用 都市基盤情報のオープン化	地理情報システム(GIS) 運用・活用 都市基盤情報のオープン化	地理情報システム(GIS) 運用・活用 都市基盤情報のオープン化	地理情報システム(GIS) 運用・活用 都市基盤情報のオープン化
経費(百万円)	168	180	167	515	

※1 地籍調査：国土調査法に基づき、自治体が毎筆の土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査
 ※2 地理情報システム（GIS）：Geographic Information Systemの略。位置などに関する様々な情報をコンピュータを用いて電子地図上に重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させたりするシステム

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策6 誰にとっても移動しやすい 地域交通環境の整備

事故のない交通社会やゼロカーボンシティの実現等を見据え、誰もが気軽に移動できる利便性の高い地域交通環境の形成を図ります。また、公共交通や徒歩・自転車による移動のつながりを高めるMaaS等の新しい移動サービスを活用するとともに、更なる自転車活用の推進や交通安全施設を整備するなど、シームレスな移動サービスの充実や安全面・環境面に配慮した交通インフラの整備を推進します。

施策の現状と課題

- 超高齢社会やデジタル社会の進展等に伴い、環境負荷が低くより安全で利便性の高い地域交通環境へのニーズが高まっています。
- 環境負荷の低減や健康増進等の観点から、自動車から自転車へ利用転換が課題となっています。
- 区内における交通事故の中でも、自転車が関与する事故の割合は近年上昇傾向にあり、自転車利用時のルール・マナーの徹底が課題となっています。
- 子どもから高齢者まで誰もがより安全に移動できるようにするため、生活道路を中心として、道路反射鏡や防護柵等、交通安全施設の整備を推進する必要があります。

計画最終年度の目標

- 交通DX^{※1}・交通GX^{※2}の視点を取り入れたMaaSなど、新たな移動サービスの活用等により、多様なライフスタイルに対応した安全で利便性の高い交通体系の構築が進んでいます。
- 区民に自転車の多面的な価値や魅力が浸透することによって、過度に自動車に依存することなく、近距離を移動する際は積極的に自転車が利用されています。
- 自転車を利用する際のルールやマナーが守られることなどにより、区内における自転車が関与する事故の割合は減少しています。
- 安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 交通の便が良いと思う区民の割合 区民意向調査	93.5% (4年度)	96.0%	96.8%
2 できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合 区民意向調査	93.1% (4年度)	93.1%	93.9%
3 区内における交通事故件数 「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	893件 (4年)	738件	678件
4 区内における自転車関与事故件数 区市町村別各種交通事故発生状況(警視庁)	419件 (4年)	323件	297件

施策を構成する実行計画事業

- 1 人と環境にやさしい交通DX・GXの推進 **重点**
- 2 自転車活用の推進
- 3 安全で快適な自転車利用環境の整備・充実
- 4 交通安全施設の整備
- 5 街路灯の整備



※1 交通DX：Digital Transformationの略。交通分野におけるデジタル化への変革
 ※2 交通GX：Green Transformationの略。交通分野における脱炭素化に向けた社会変革

1 人と環境にやさしい交通DX・GXの推進 重点

誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けて、住宅都市の魅力向上に資する、低速で安全な環境負荷の低いグリーンスローモビリティ^{※1}を導入します。また、スマートシティ^{※2}の実現を目指し、都市OS（データ連携基盤）や3D都市モデル^{※3}の調査・研究を含め、環境にやさしい移動経路の推奨等、新たな移動の価値を創出するMaaSの実装に取り組みます。加えて、将来を見据えた自動運転技術の活用を検討するとともに、交通不便地域においては、AIオンデマンド交通^{※4}の実証実験を行います。

さらに、モビリティ・マネジメント^{※5}を実施することにより、区民が少しずつ自発的に、公共交通や徒歩・自転車などの多様な移動手段を、適度にかしこく選択するよう行動変容を促します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	グリーンスローモビリティ 検討	グリーンスローモビリティ 実証実験・実施	グリーンスローモビリティ 実施	グリーンスローモビリティ 実施	グリーンスローモビリティ 実証実験・実施
	MaaS等の新モビリティサービス 調査・研究	MaaSの実装 検討・実証実験	MaaSの実装 実証実験	MaaSの実装 実施	MaaSの実装 検討・実証実験・実施
	自動運転技術の活用 検討	自動運転技術の活用 検討	自動運転技術の活用 検討	自動運転技術の活用 検討	自動運転技術の活用 検討
	—	AIオンデマンド交通 検討・実証実験	AIオンデマンド交通 検討・実証実験	AIオンデマンド交通 実証実験	AIオンデマンド交通 検討・実証実験
	—	モビリティ・マネジメント 検討・実施	モビリティ・マネジメント 検討・実施	モビリティ・マネジメント 検討・実施	モビリティ・マネジメント 検討・実施
エイトライナー ^{※6} 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	
経費(百万円)	67	61	61	189	

※1 グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称

※2 スマートシティ：ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場

※3 3D都市モデル：建築物、道路、土木構造物等の現実の都市に存在する様々なオブジェクトの三次元形状と意味情報をパッケージとした地理空間データ

※4 AIオンデマンド交通：路線やダイヤを定めず、利用需要（利用者の予約）に応じてリアルタイムの配車や経路の設定、乗合等をAIが最適化し運行をする新たな交通システム

※5 モビリティ・マネジメント：「過度な」自動車依存から、公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を「適度に、かしこく」利用する状態へと少しずつ自発的な変容を促す一連の取組

※6 エイトライナー：環状八号線を基本的な導入空間として、赤羽から田園調布までの約31kmを結ぶ新しい環状鉄道

2 自転車活用の推進

自転車の多面的な価値や魅力の様々な機会を通じた周知や、未就学児を対象とした楽しみながら交通ルール等を学べるじてんしゃゲームの実施、区独自の自動車ドライバー向け路面標示の設置など、「自転車フレンドリープロジェクト」を展開し、自転車を安全・安心に利用できる環境づくりを行います。また、区の業務用に電動アシスト自転車を導入するとともに、区民・事業者には、自動車への依存度を低減するよう啓発します。シェアサイクルについては、ポートの設置拡充による利便性向上を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	自転車フレンドリープロジェクト 自転車の価値・魅力PR 検討 未就学児向けじてんしゃゲームの実施 検討 ドライバー向け路面標示の設置 検討	自転車フレンドリープロジェクト 自転車の価値・魅力PR 実施 未就学児向けじてんしゃゲームの実施 検討・実施 ドライバー向け路面標示の設置 検討	自転車フレンドリープロジェクト 自転車の価値・魅力PR 実施 未就学児向けじてんしゃゲームの実施 実施 ドライバー向け路面標示の設置 実証実験	自転車フレンドリープロジェクト 自転車の価値・魅力PR 実施 未就学児向けじてんしゃゲームの実施 実施 ドライバー向け路面標示の設置 実証実験	自転車フレンドリープロジェクト 自転車の価値・魅力PR 実施 未就学児向けじてんしゃゲームの実施 検討・実施 ドライバー向け路面標示の設置 検討・実証実験
	クルマから自転車への利用転換の促進 区職員による業務利用の拡大 検討 区民・事業者への啓発 検討	クルマから自転車への利用転換の促進 区職員による業務利用の拡大 実証実験・実施 区民・事業者への啓発 実施	クルマから自転車への利用転換の促進 区職員による業務利用の拡大 実施 区民・事業者への啓発 実施	クルマから自転車への利用転換の促進 区職員による業務利用の拡大 実施 区民・事業者への啓発 実施	クルマから自転車への利用転換の促進 区職員による業務利用の拡大 実証実験・実施 区民・事業者への啓発 実施
	シェアサイクルの活用 公民連携によるシェアサイクルポートの設置 公有地 (累計46か所)	シェアサイクルの活用 公民連携によるシェアサイクルポートの設置 公有地 新規4か所 (累計50か所)	シェアサイクルの活用 公民連携によるシェアサイクルポートの設置 公有地 新規5か所 (累計55か所)	シェアサイクルの活用 公民連携によるシェアサイクルポートの設置 公有地 新規5か所 (累計60か所)	シェアサイクルの活用 公民連携によるシェアサイクルポートの設置 公有地 新規14か所 (累計60か所)
	経費(百万円)	1	1	1	3

3 安全で快適な自転車利用環境の整備・充実

区立小・中学校や民間企業等での各種講習会や商店街等でのマナーアップキャンペーン、区公式ホームページなど、様々な機会を活用して、自転車利用のルール・マナーの周知やヘルメット着用促進を図ります。また、安全で快適な自転車走行環境を確保するための自転車ナビライン^{※1}の整備や、自転車関与事故等のデータ分析による効果的な交通安全対策を実施します。

区立自転車駐車場においては、管理・運営の見直しを進めるとともに、子ども乗せ自転車等の大型自転車など、多様化する自転車への対応を図ります。また、自転車をより止めやすい環境を整備するため、民間事業者の協力を得ながら、民有地を含めた区立自転車駐車場以外の場所への小規模点在型の駐車スペースの確保に向けて取組を進めます。

駅周辺等において自転車の放置防止活動を実施することで、交通及び防災上の安全性やまちの美観の向上を図り、誰もが安全で快適に移動できる環境を整備します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	自転車安全利用実技講習会 小学校全校・一般向け	自転車安全利用実技講習会 小学校全校・一般向け	自転車安全利用実技講習会 小学校全校・一般向け	自転車安全利用実技講習会 小学校全校・一般向け	自転車安全利用実技講習会 小学校全校・一般向け
	スタントマンによる 交通事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる 交通事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる 交通事故再現型講習会 中学校7校 一般向け3回	スタントマンによる 交通事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる 交通事故再現型講習会 中学校23校 一般向け9回
	出前型自転車講習会等 啓発活動 24回	出前型自転車講習会等 啓発活動 24回	出前型自転車講習会等 啓発活動 24回	出前型自転車講習会等 啓発活動 24回	出前型自転車講習会等 啓発活動 72回
	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 促進	自転車通行空間整備 促進	自転車通行空間整備 促進	自転車通行空間整備 促進
	—	事故データ分析に基づく 交通安全対策の推進 検討	事故データ分析に基づく 交通安全対策の推進 実施	事故データ分析に基づく 交通安全対策の推進 実施	事故データ分析に基づく 交通安全対策の推進 検討・実施
	自転車駐車場の管理・ 運営の見直し 検討	自転車駐車場の管理・ 運営の見直し 調査・検討	自転車駐車場の管理・ 運営の見直し 検討・実施	自転車駐車場の管理・ 運営の見直し 実施	自転車駐車場の管理・ 運営の見直し 調査・検討・実施
	大型自転車対策等の自 転車駐車場規模適正化 調査・検討・実施	大型自転車対策等の自 転車駐車場規模適正化 検討・実施	大型自転車対策等の自 転車駐車場規模適正化 検討・実施	大型自転車対策等の自 転車駐車場規模適正化 検討・実施	大型自転車対策等の自 転車駐車場規模適正化 検討・実施
	小規模点在型自転車 駐車スペースの確保 検討	小規模点在型自転車 駐車スペースの確保 実施	小規模点在型自転車 駐車スペースの確保 実施	小規模点在型自転車 駐車スペースの確保 実施	小規模点在型自転車 駐車スペースの確保 実施
	民営自転車駐車場等への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等への支援 整備等助成
	放置防止協力員 48団体	放置防止協力員 《48団体》	放置防止協力員 《48団体》	放置防止協力員 《48団体》	放置防止協力員 《48団体》
街頭指導(自転車放置 防止活動)の実施	街頭指導(自転車放置 防止活動)の実施	街頭指導(自転車放置 防止活動)の実施	街頭指導(自転車放置 防止活動)の実施	街頭指導(自転車放置 防止活動)の実施	
経費(百万円)	67	67	67	201	

※1 自転車ナビライン：自転車が通行すべき部分及び進行すべき方向を明示する矢印状の路面標示

4 交通安全施設の整備

子どもから高齢者まで安全に移動できるようにするため、生活道路を中心に道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設や、視覚障害者誘導用標示を整備します。また、外国人を含めたすべての人に見やすく分かりやすい標識とするため、案内標識に英語併記やピクトグラム^{※1}の表示を行うなど、誰もが安心して気軽に移動できる環境を整備します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 354基
	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 150基
	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 30枚
	道路案内標識 1基	道路案内標識 1基	道路案内標識 1基	道路案内標識 1基	道路案内標識 3基
	区画線 47,000m	区画線 47,000m	区画線 47,000m	区画線 47,000m	区画線 141,000m
	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 1,800枚
	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 3,300㎡
	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 1,950m
	経費(百万円)	161	161	161	483

※1 ピクトグラム：案内用図記号のこと。文字・言語によらず対象物、概念又は状態に関する情報を提供する図形

5 街路灯の整備

交通の安全及び生活環境の整備を図るとともに、防犯対策を推進するため、街路灯の新設・改修を行います。街路灯の整備に当たっては、CO₂排出量が少なく長寿命で高効率なLED照明等を用います。また、IoT街路灯については、水害等の発生状況の把握の拡充等、活用を検討し、設置を進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	区道街路灯 LED新設 30灯 高効率蛍光灯の LED化 390灯 セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 30灯 高効率蛍光灯の LED化 255灯 セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 30灯 — セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 30灯 — セラメタ灯のLED化 190灯	区道街路灯 LED新設 90灯 高効率蛍光灯の LED化 255灯 セラメタ灯のLED化 670灯
	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 325灯	私道街路灯 LED新設 60灯 蛍光灯のLED化 2,505灯
	IoT街路灯 検討・設置	IoT街路灯 検討・設置	IoT街路灯 検討・設置	IoT街路灯 検討・設置	IoT街路灯 検討・設置
	経費(百万円)	218	180	101	499

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策7 暮らしやすい住環境の形成

住宅都市としての価値を更に高め、暮らしやすく魅力あるまちを創造するため、地域の特性を生かした良好な景観づくりを推進するとともに、誰もが安心して気軽に出かけられるよう、ユニバーサルデザイン^{※1}のまちづくりを推進します。また、多様なライフステージに対応した住環境の整備や住宅の確保が困難な方への居住支援の充実など、住まいの安定的な確保を促進することで、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちづくりを推進します。

施策の現状と課題

- 住宅都市としての価値を更に高め、杉並区に住み又は訪れる誰もがまちなみに美しさや落ち着きを感じられるよう、地域の特性を生かした良好な景観づくりを推進する必要があります。
- 誰にとっても暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の取組を一層推進する必要があります。
- 住宅の確保が困難な方への居住支援を推進するとともに、誰もが快適に生活できる住環境を整備する必要があります。また、区内に点在する空家について、良好な住環境を図るために、除却や利活用の対策を講じる必要があります。

計画最終年度の目標

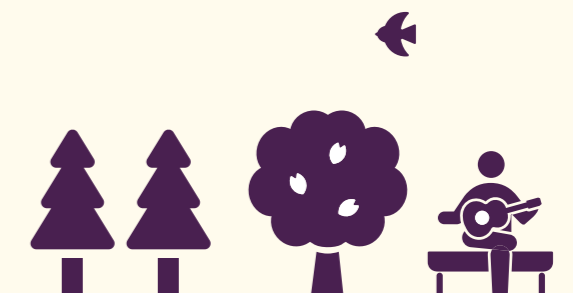
- 地域の特性を生かした居心地がよく魅力的なまちなみが形成されることによって、住宅都市としての価値が更に高まっています。
- ユニバーサルデザインのまちづくりが進められ、誰もが気軽に出かけることができる、暮らしやすく快適で魅力あるまちとなっています。
- 住宅の確保が困難な方が入居できる住宅が増えているほか、区内老朽危険空家の除却による安心安全の確保や空家の利活用など、良好な住環境の中で、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちになっています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名		現状値	目標値	
			8年度(2026)	12年度(2030)
1	杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	95.9% (4年度)	97.5%	98.0%
	区民意向調査			
2	まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	80.0% (4年度)	86.0%	90.0%
	区民意向調査			

施策を構成する実行計画事業

- 1 良好な景観づくりの推進
- 2 ユニバーサルデザインのまちづくり推進 **重点**
- 3 住宅確保要配慮者の居住支援の充実 **重点**
- 4 公営住宅の運営
- 5 総合的な空家等対策の推進
- 6 安心・快適に暮らせる生活環境の確保 **再掲** (施策10-3)



※1 ユニバーサルデザイン：年齢・性別・能力・国籍等の違いにかかわらず、すべての人が使いやすいように建築物、製品、環境及び制度やサービスなどをあらかじめデザインすること

1 良好な景観づくりの推進

暮らしやすい住環境の形成には、良好な景観は大切な要素の一つであり、杉並区固有の自然、歴史、文化などにはぐくまれたみどり豊かな住宅都市を将来に継承し、魅力あるまちなみを保全、創出するため、区民・事業者と協働して良好な景観づくりを推進します。

また、区内の良好な景観・取組を紹介する景観録や景観まちづくりニュースを発行することに加え、景観に配慮した大規模建築物の事例や景観に関する情報を区公式ホームページに掲載し、良好な景観づくりの普及啓発を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	景観計画 検討	景観計画 改定	景観計画 運用	景観計画 運用	景観計画 改定・運用
	良好な景観づくり普及 啓発	良好な景観づくり普及 啓発	良好な景観づくり普及 啓発	良好な景観づくり普及 啓発	良好な景観づくり普及 啓発
	景観録の発行 1回	景観録の発行 1回	景観録の発行 1回	景観録の発行 1回	景観録の発行 3回
	景観まちづくりニュー ス発行 1回	景観まちづくりニュー ス発行 1回	景観まちづくりニュー ス発行 1回	景観まちづくりニュー ス発行 1回	景観まちづくりニュー ス発行 3回
経費(百万円)	1	1	1	3	

2 ユニバーサルデザインのまちづくり推進 重点

誰もが気軽に出入りすることができ、暮らしやすいまちを実現するため、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備や、バリアフリー化を推進します。また、誰もが安全に安心して区内の駅を利用することができるよう、京王井の頭線及びJR中央・総武線の区内各駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	ユニバーサルデザイン による整備推進	ユニバーサルデザイン による整備推進	ユニバーサルデザイン による整備推進	ユニバーサルデザイン による整備推進	ユニバーサルデザイン による整備推進
	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進
	バリアフリー推進連絡会 開催	バリアフリー推進連絡会 開催	バリアフリー推進連絡会 開催	バリアフリー推進連絡会 開催	バリアフリー推進連絡会 開催
	区内鉄道駅のホーム ドア設置支援 京王井の頭線	区内鉄道駅のホーム ドア設置支援 京王井の頭線 JR中央・総武線	区内鉄道駅のホーム ドア設置支援 京王井の頭線 JR中央・総武線	区内鉄道駅のホーム ドア設置支援 京王井の頭線 JR中央・総武線	区内鉄道駅のホーム ドア設置支援 京王井の頭線 JR中央・総武線
経費(百万円)	132	800	640	1,572	

3 住宅確保要配慮者の居住支援の充実 重点

住宅確保要配慮者^{※1}に対する民間賃貸住宅への円滑な入居促進等を図るために設置した居住支援協議会において、入居相談・住宅情報の提供、家賃等債務保証及び見守りサービス等の居住支援事業を円滑に実施できるように運営支援を行うことで、住まいの安定確保を促進し、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちづくりを推進します。

また、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を促進するため、住宅セーフティネット制度の普及啓発を行います。併せて、セーフティネット専用住宅^{※2}における低額所得者への家賃低廉化補助を実施するとともに、住宅確保要配慮者への家賃助成について、他自治体の例なども参考に引き続き検討を進め、居住支援策の充実に取り組みます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援
	セーフティネット住宅の 登録促進	セーフティネット住宅の 登録促進	セーフティネット住宅の 登録促進	セーフティネット住宅の 登録促進	セーフティネット住宅の 登録促進
	家賃助成制度等による 居住支援 検討・実施	家賃助成制度等による 居住支援 実施	家賃助成制度等による 居住支援 実施	家賃助成制度等による 居住支援 実施	家賃助成制度等による 居住支援 実施
	経費(百万円)	15	25	34	74

※1 住宅確保要配慮者：住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定義されている、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者

※2 セーフティネット専用住宅：セーフティネット住宅として登録されたもののうち、入居者を住宅確保要配慮者に限定した住宅

4 公営住宅の運営

区営住宅において、高齢になっても安心して暮らしていけるユニバーサルデザインの考え方を基本としたバリアフリー化を進め、多様なライフステージに対応できる、安全で快適な住環境の整備を推進します。また、建物の長寿命化に向けた修繕等の機会を捉えて、区営住宅の断熱化を進めていきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽 設置	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽 設置	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽 設置	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽 設置	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽 設置
	区営住宅の長寿命化 — 屋上防水 3団地5棟	区営住宅の長寿命化 外壁改修 2団地4棟 屋上防水 1団地2棟	区営住宅の長寿命化 外壁改修 1団地2棟 屋上防水 2団地4棟	区営住宅の長寿命化 外壁改修 1団地2棟 屋上防水 2団地5棟	区営住宅の長寿命化 外壁改修 4団地8棟 屋上防水 5団地11棟
	都営住宅の移管 (累計33団地)	都営住宅の移管 1団地 (累計34団地)	—	—	都営住宅の移管 1団地 (累計34団地)
	高齢者住宅の提供 353戸	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》
経費(百万円)	115	109	109	333	

5 総合的な空家等対策の推進

暮らしやすく良好な住環境の実現を図るため、空家等対策協議会^{※1}をはじめとした多様な主体と連携しながら、相談体制の充実や老朽危険空家の除却工事費の助成を行うなど、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 36回
	空家等利活用相談窓口 ^{※2} 開設準備	空家等利活用相談窓口 開設・運用	空家等利活用相談窓口 運用	空家等利活用相談窓口 運用	空家等利活用相談窓口 開設・運用
	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 15件
経費(百万円)	8	8	8	24	

※1 空家等対策協議会：空家等に関する施策について、必要な事項を調査審議するため、学識経験者、専門家、関係行政機関職員等で構成された区長の附属機関

※2 空家等利活用相談窓口：空家等の利活用に関するノウハウが豊富な民間事業者と区との協働により設置する相談窓口

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策8 **にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興**

区民に身近な商店街や多面的な機能を有する都市農業など、地域に根ざした産業を支援していくとともに、中小事業者や様々な分野における創業者に対して、経営基盤を強化するための支援を充実し、まちのにぎわいと活力を高めます。さらに、誰もが多様な働き方を選択することができるよう就労支援を充実し、地域産業の振興につなげます。

また、民間団体や区民等と協働して区内外に杉並の魅力を効果的に発信していくほか、アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、展示等を充実していくことにより来街者の誘致につなげ、にぎわいの創出を図っていきます。

施策の現状と課題

- 中小企業を取り巻く経営課題は、近年、多様化・高度化が進んでおり、様々な課題の解決に向けて取り組む中小事業者や創業しようとする多様な人材への支援が求められています。
- 求職者が抱える不安や課題は、本人の生活環境や個々の健康状態など多岐にわたることから、一人ひとりの状況に即した就労支援が求められています。
- 大型店の進出やチェーン店の増加のほか、インターネットショッピングやキャッシュレス決済の普及など、商店街を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、にぎわいの向上につながる取組や、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街の環境づくりへの支援が求められています。
- 区には、「東京高円寺阿波おどり」をはじめとした様々なイベントやアニメーションミュージアムといった観光施設のほか、銭湯や公園、史跡、商店街といった多くの観光資源があります。こうした杉並の魅力や価値を更に高め、にぎわいを創出していくためには、「杉並ならではの」魅力ある観光コンテンツを充実させ、広く発信していくことが求められています。
- 区内の農地・農業者は、相続の発生や後継者、担い手不足等の要因により減少しており、農業者が安定的に農業経営を続けていくための支援が求められています。

計画最終年度の目標

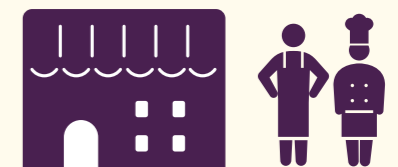
- 社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されています。
- 一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現しています。
- 「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっています。
- 農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 創業支援による創業者数 区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数	162件(4年度)	180件	180件
2 就労支援センターの利用による就職決定者数 就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	495人以上(4年度)	850人以上	850人以上
3 商店街のイベントに参加したことのある区民の割合 区民意向調査	33.7%(4年度)	47.0%	51.0%
4 アニメーションミュージアム来館者数 —	39,124人(4年度)	60,000人	80,000人
5 区内農業産出額(農地面積1haあたり) 区内農業産出額÷区内農地面積 ※区内農業産出額:東京都農作物生産状況調査(目標及び現状値は、当該年度において直近で把握できる数値)	7.5百万円(2年分)	7.6百万円(6年分)	7.7百万円(10年分)

施策を構成する実行計画事業

- 1 中小企業の経営と創業の支援の充実 **重点**
- 2 就労支援と多様な働き方の推進
- 3 地域に根ざした商店街の活性化促進
- 4 魅力的な観光情報発信の推進
- 5 アニメを活用した誘客促進
- 6 都市農業の支援・保全と地産地消の推進 **重点**



1 中小企業の経営と創業の支援の充実 重点

社会経済状況の変化を見据え、安定的な経営を目指すための経営基盤の強化、新たな事業展開や業態転換、事業の承継など、経営課題の解決に向けて取り組む中小企業を支援していきます。また、区内で新たに創業を目指す方が円滑に事業活動を行えるよう支援していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	経営支援 融資あっせん・創業・経営相談 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・創業・経営相談 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・創業・経営相談 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・創業・経営相談 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・創業・経営相談 相談業務の実施 相談員 12名
	創業支援 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣※1 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ助成 30件 創業セミナーの実施 2回	創業支援 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ助成 30件 創業セミナーの実施 2回	創業支援 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ助成 30件 創業セミナーの実施 2回	創業支援 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ助成 30件 創業セミナーの実施 2回	創業支援 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣 60事業所 創業支援資金 信用保証料補助 120件 創業スタートアップ助成 90件 創業セミナーの実施 6回
	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 12回
	経費(百万円)	40	40	40	120

※1 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣：区内で事業を営んでいる人、これから創業する人を対象に、経営や事業承継などに関する助言・指導を行うアドバイザー（中小企業診断士等）

2 就労支援と多様な働き方の推進

就労支援センターにおいて、若者や現役世代のほか就労に意欲のある方に対して就労準備相談、心とごとの相談、各種セミナーを実施するとともに、就職に困難を抱える若者などに対して、就労準備訓練や社会適応力訓練を実施します。また、ハローワーク新宿や近隣区、区内事業者と連携し、人材不足業種への就職面接会等を実施するとともに、ライフスタイルに合わせた働き方が選択できるよう、提供する求人情報の充実を図り、区内就労に結び付けます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心とごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報件数 2,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 120回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心とごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報件数 2,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心とごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報件数 2,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心とごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報件数 2,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 2,250人 就労準備相談・心とごとの相談 利用延べ人数 6,450人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報件数 6,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 390回
	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験※1の実施	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 360人 ふるさと就労体験の実施
	就職相談・面接会 28回	就職相談・面接会 28回	就職相談・面接会 28回	就職相談・面接会 28回	就職相談・面接会 84回
	経費(百万円)	73	73	73	219

※1 ふるさと就労体験：交流自治体の特性を生かした就労体験（農業体験など）を通じて、就労阻害要因を抱える若者の就労意欲を高める合宿型の就労訓練

3 地域に根ざした商店街の活性化促進

商店街によるイベント事業を支援し、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりを進めるとともに、商店街からの要請に応じて中小企業診断士等のアドバイザーを派遣し、課題解決やイベント事業等の支援を行います。また、商店街の防犯カメラ設置など、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街環境の整備を支援します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 96事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 1事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 100事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 3事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 100事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 3事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 100事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 3事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 300事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 9事業
	—	アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣 100件 イベント等の実施 5事業	アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣 100件 イベント等の実施 5事業	アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣 100件 イベント等の実施 5事業	アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣 300件 イベント等の実施 15事業
	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 66台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 63事業 防犯カメラの整備事業補助 210台
	経費(百万円)	289	289	289	867

4 魅力的な観光情報発信の推進

民間事業者が持つノウハウを活用して、中央線4駅周辺の魅力を広く紹介する「中央線あるあるプロジェクト^{※1}」を引き続き推進するとともに、中央線沿線以外の西武新宿線や京王井の頭線沿線などを含めて区内全域の魅力を更に高めるような「魅力発信事業」を実施していきます。また、区民目線で区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部^{※2}」等により、杉並の魅力・情報を区民と協働して発信するほか、「図柄入り杉並ナンバープレート^{※3}」の普及・促進などの事業を通じて、訪問意欲を喚起し、リピーターを含めた更なる来街者の誘致を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施	情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 魅力発信事業 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施
	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施
	経費(百万円)	52	52	52	156

※1 中央線あるあるプロジェクト：区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会が運営する観光事業
 ※2 すぎなみ学倶楽部：区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト
 ※3 図柄入り杉並ナンバープレート：区の魅力を全国に発信することを目的として、平成30年（2018年）10月1日から交付を開始している「なみすけ」の図柄が入った杉並ナンバープレート

5 アニメを活用した誘客促進

アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、デジタルを活用した展示や企画内容の充実により、来街者の誘致につなげていきます。また、区内に集積するアニメ制作会社等と連携し、PRなどの支援を行うほか、近隣自治体等との連携により「アニメのまち杉並」としての地域ブランディングに取り組み、地域のにぎわいの創出を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 実施
	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社等との連携の推進 実施
	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 実施
	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施
	経費(百万円)	9	9	9	27

6 都市農業の支援・保全と地産地消の推進 重点

農業経営に意欲的な農業者に対する活動助成や、農業者のニーズに応じた農業ボランティア制度の積極的な活用などにより、都市農業を支援するとともに、農福連携農園^{※1}（愛称：すぎのご農園）や成田西ふれあい農業公園^{※2}の運営、農業体験農園^{※3}助成等を通じて、都市農地が持つ多面的な機能を広く活用・発信し、都市農地の保全を図ります。

また、東京都と連名で策定した「東京都環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」に基づき、東京都エコ農産物^{※4}の支援や区内産農産物の地産地消を進め、環境への負荷低減に配慮した持続可能な農業を推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 75件
	援農ボランティアの活用 5人	援農ボランティアの活用 10人	援農ボランティアの活用 15人	援農ボランティアの活用 20人	援農ボランティアの活用 45人
	認定農業者 ^{※5} の認定 3人(累計26人)	認定農業者の認定 3人(累計29人)	認定農業者の認定 3人(累計32人)	認定農業者の認定 3人(累計35人)	認定農業者の認定 9人(累計35人)
	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 実施
	農業体験農園助成 30区画 (累計228区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計258区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計288区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計318区画)	農業体験農園助成 90区画 (累計318区画)
	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営
	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施
	—	東京都エコ農産物事業の推進	東京都エコ農産物事業の推進	東京都エコ農産物事業の推進	東京都エコ農産物事業の推進
	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 450回	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 450回	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 450回	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 450回	地産地消の推進 学校給食 地元野菜デー 全校実施 事業所・即売会等 1,350回
	経費(百万円)	44	44	44	132

※1 農福連携農園：農業と福祉の連携事業を実施する農園。障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、障害者等の就労につながる取組のほか、農産物の提供による福祉施設等の運営支援や区民・地域との連携事業を実施

※2 成田西ふれあい農業公園：区民が農に親しむ場として、気軽に土とふれあい、農を「見る」「ふれる」「楽しむ」ことができる公園

※3 農業体験農園：園主（農家）が開設し、利用者は園主が定めた年間計画に沿って、園主の指導のもと、苗の植え付けから栽培管理・収穫までの農作業を体験できる農園

※4 東京都エコ農産物：東京都が化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を認証する「東京都エコ農産物認証制度」により認証された農産物

※5 認定農業者：国の制度に基づき、農業者が作成した効率的で安定した農業経営改善計画を区が認定する農業者